

# 掲示板

## 令和3年度小学校新入学児童 に対し入学祝品を贈呈します

茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんの新入学時に祝品（学用品）を贈呈する事業を行っています。

該当児童のいるひとり親家庭で、祝品を希望される方は、次の期限までにお申し込みください。

○お申し込み期限

令和3年1月12日(火)

○お申し込み場所

役場⑥番窓口

※詳細は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029(2221)7505

## 農業用ハウスの強化 を行います

近年、農業用ハウスに甚大な被害を与える自然災害が多発していることから、今後、県では、農業用ハウスの新設等に活用可能な支援策の補助対象を風速36m/s以上に耐えられる強度

のハウス（『強化ハウス』）に限定することとしました。

補強対策については、「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」にまとめています。

マニユアル及び具体的な支援策については、県西農林事務所企画調整部門ホームページ等を参照してください。

○お問い合わせ

県西農林事務所 農業振興課

☎0296(24)9174

## 国民年金保険料控除 証明書の送付について

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書（ハガキ）が、日本年金機構より11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

## 12月4日～10日までは 人権週間です

昭和23年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と決めました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日～10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

○令和2年度 啓発活動強調事項

「誰か」のこと じゃない。

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者の人権を守ろう
- ・ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 部落差別等の同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう

る偏見や差別をなくそう

・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

・ インターネットによる人権侵害をなくそう

・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

・ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう

・ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう

・ 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう

・ 人身取引をなくそう

・ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

○お問い合わせ

水戸地方事務局

茨城県人権擁護委員連合会

☎029(2227)9911

## 県税納税証明書について

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

① 税目別、年度ごとの納税状況の証明書

② すべての県税についての未納のないことの証明書

※申請前に、どちらが必要か確認してください。

○申請に必要なもの

・ 納税義務者の印鑑  
（法人は代表者の登録印）  
・ 本人確認できるもの  
（運転免許証等顔写真付きのもの）  
・ 証明手数料（現金）  
（1件につき400円）

※代理人申請の場合、委任状が必要。

※直近（約2週間程度）に県税を納めた場合、その領収書を持参してください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所境支所

☎(87)1120

## 相続登記は お済みでしょうか？

不動産の相続登記をせずに放置しておく、権利関係が複雑となり、後々、様々なトラブルが起ることがあります。

この機会に、次世代の子どもたちのために相続登記をしましょう。

○お問い合わせ

茨城司法書士

☎029(225)0111

茨城土地家屋調査士会

☎029(259)7400

水戸地方事務局下妻支局

☎0296(43)3935